



温故知新



野田工業(株) ベトナムだより



現在実習生の1期生は日本テレビ麹町、2期生、3期生は日本語勉強をしています。1期生はもう少し経つと3級熱絶縁施工技能士の試験があります。日々現場で培った技術を発揮してほしいです！

2期生、3期生も現場デビューに向けて準備を進めています。今か今かと楽しみにしています。

また、7月1日には日本語能力検定N3・N4の試験があり、7月23日には3期生の移行試験があります。

皆、日々の目標に向けて勉強と技術の向上に真剣に取り組んでいます。現場などで接する機会がありましたら積極的に指導をお願い致します。



外国人、単純労働に門戸

政府が検討している新たな外国人労働者受け入れ策の原案が29日、明らかになった。日本語が苦手でも就労を認め、幅広い労働者を受け入れるのが特徴だ

技能実習制度は最長5年の研修を認めるものの、研修期間を終えると本国に帰国しなければならず、人手不足に悩む企業側からは不満が出ていた。政府は人手不足に対処するため2019年4月以降に技能実習の修了者は最長5年の就労資格を得られるようにする。

日本語能力の基準は原則、日本語能力試験の「N4」とする。「N1」～「N5」の上位から4番目で「ややゆっくりとした会話がほぼ理解できる」水準だ。建設と農業は「N4まで求めない」として、さらに日本語が苦手な人でも受け入れる。例えば農業では「除草剤を持ってきて」という質問に該当する写真を選択できれば採用する。

【今号の主な内容】

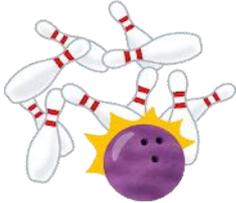
- P① ベトナムだより
- P② STOP現場の交通事故
- P③ 全国安全週間
- P④ お知らせ



発行

野田工業 株式会社
東京都中央区銀座6-6-19
TEL : 03-3572-1866
FAX : 03-3575-0420

● 安全大会・職長会のお知らせ ●



安全大会



- 日 時 平成30年7月7日(土)
- 集合時間 14:30
- 開始時間 15:00
- 場 所 品川プリンスホテル
メインタワー 30F ダイヤモンド

出欠の締切は
25日(月)まで
です!

今年も安全大会が開催されることとなりました!
関係者の皆様、ご多忙のところ恐れいりますがご出席くださいますよう
よろしくお願い致します。



【 職 長 会 】

- ★日時 平成30年8月20日(月)
- ★時間 18時00分～
- ★会場 銀座ユニーク 3階



平成30年度 全国安全週間

◎本週間：平成30年7月1日～7日

◎準備期間：6月1日～30日

【全国安全週間スローガン】

新たな視点でみつめる職場 創意工夫で安全管理
惜しまぬ努力で築くゼロ災



会長メッセージ

平成30年度の全国安全週間を迎えるにあたり、ご挨拶を申し上げます。
全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、一度も中断することなく続けられ、本年度で91回目を迎えました。

建設業における労働災害は、会員をはじめ関係者の不断の努力により、長期的には減少して参りましたが、平成29年の死亡者数は323人、休業4日以上之死傷災害は15,129人と、前年に比べて共に増加となりました。

本年度は、国の「第13次労働災害防止計画」を踏まえて建災防が策定した「第8次建設業労働災害防止5カ年計画」（以下、「第8次計画」）の初年度となります。この計画に基づき、期間中の労働災害減少の目標が達成できるよう、会員各位の絶大なご協力をお願いいたします。

建設業においては、今後も、東日本大震災及び平成28年熊本地震に伴う復旧・復興工事、国土の防災・減災のためのインフラ整備工事、2020年東京オリンピック・パラリンピック関連工事等による工事量の増加が予想され、技術者・技能労働者の不足や就業者の高齢化の進展等、労働災害の増加の懸念が高まっています。

しかしながら、建設業は従前から創意と工夫で困難な状況を乗り越え、問題を解決してきた歴史があります。この状況下においても、創意と工夫により労働災害が増加することのないように取り組むと共に、店社及び作業所においては、リスクアセスメントの充実、職長・安全衛生責任者能力向上教育等の安全衛生教育の実施、建設現場におけるメンタルヘルス対策の普及促進等、労働者と職場環境に最大限配慮した労働災害防止に関する活動の一層の充実を図る必要があります。

「第8次計画」において、今年度より策定した8月1日から9月10日までを期間とする「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」や、これから本格化する熱中症の防止に向けた「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」等の労働災害防止対策につきましても、積極的に展開されることを期待しております。

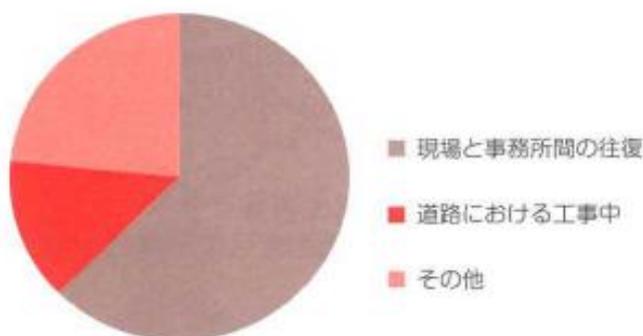
会員各位におかれましては、全国安全週間の準備期間及び本週間において取り組むべき事項をまとめた本実施要領を参考に、経営トップの強力なリーダーシップの下、関係者が一丸となって職場の安全確保に取り組まれるようお願いいたします。

平成30年5月 建設業労働災害防止協会
会長 錢 高 一 善

ストップ！！現場の交通事故

● 交通死亡事故の作業内容と原因 ●

交通死亡事故を作業の内容別にみると、「現場と事務所間の往復」がもっとも多く、63%、「道路における工事中」が14%、「その他」が24%となっています。（平成24年から26年の死亡災害報告）



もっとも多かった「現場と事務所間の往復」死亡事故について、その原因をみると、特に多いものや関連があると思われるものは、「スリップ」が34%、「長距離間移動」が19%、「夜勤明け」が10%、「居眠り」が6%となっています。



建設業における交通死亡事故は、ついに墜落・転落災害に次いで多いものになり、そのしめる割合も13%をこえるまでになりました。また、交通死傷事故についても、増加傾向にあり、その全体にしめる割合も増えています。

この事態に対応するため、元請も協力会社も交通事故の防止に力を入れています。発生しているのが、ほとんど現場外ということで、打つ手に困惑しているのが現状ではないかと思えます。

車を運転している作業員のほうも、事務所と現場の往復中に交通事故などが現場の労災事故で処理されていることを理解していない人がかなり見受けられます。交通事故を起こしても、自分の会社にも元請にも関係ないと思っているということです。作業員に、交通事故を起こした場合の重大性を認識させ、安全運転を心がけさせる教育が急がれます。